

## 林業公社設立の目的と分収林契約の仕組み

目的



# 林業公社だより

第17号  
2017.3

～森林の恵みに心から感謝します～

発行：公益財団法人山形県林業公社  
住所：〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番  
電話：023-666-6348 FAX：023-689-9348

ホームページ：<http://business3.plala.or.jp/y-rykousy/>  
メールアドレス：[y-rykousy@atlas.plala.or.jp](mailto:y-rykousy@atlas.plala.or.jp)

## 分収割合の変更のお願いについて

【お願いしている内容】

現行	お願い
分収金 土地所有者分 <b>40%</b>	分収金 土地所有者分 <b>30%</b>
分収金 公社分 <b>60%</b>	分収金 公社分 <b>70%</b>

丸太の低価格化や社会経済情勢の大きな変化に伴い、森林整備返済金が公社の分収取り分ではまかなえなくなり、安定経営に支障をきたす状況になりました。

契約者の皆様のご理解のもと、合理化、県支援拡充等種々の対応策を講じましたが、現在の木材価格では経営努力のみでは分収林事業の継続に支障をきたす状況にあります。

契約者の皆様には、状況をご理解のうえ返済金に応じた分収割合変更をお願いいたします。

## ご理解いただいた方々 (平成28年2月から平成29年1月まで)

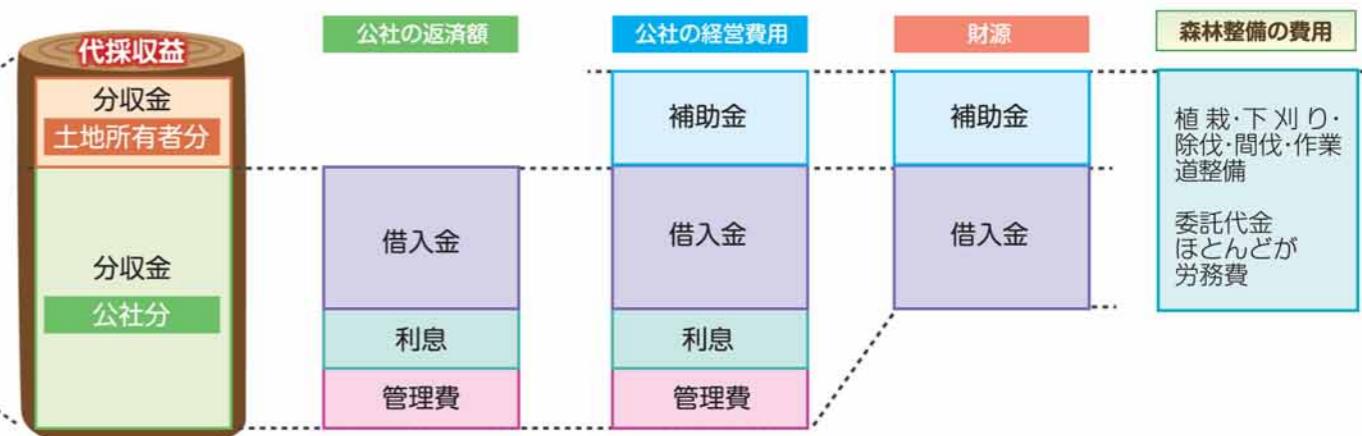
上山市：元屋敷生産森林組合様、東根市：観音寺生産森林組合様、大江町：佐竹様、東根市：東根財産区様、鮭川村：米地区自治会様、尾花沢市：高橋生産森林組合様、南陽市：荻生産森林組合様、尾花沢市：名木沢生産森林組合様、酒田市：関生産森林組合様、天童市：津山財産区様、中山町：大字金沢自治会様、東根市：泉郷生産森林組合様、寒河江市：太郎生産森林組合様、酒田市：青沢生産森林組合様、鶴岡市：温海川生産森林組合様、大蔵村：白須賀地区自治会様、米沢市：(財)田沢自彌会様、山形市：滑川生産森林組合様、酒田市：(財)上田滝山林成会様、庄内町：村上様、酒田市：前川自治会様、大石田町：田沢生産森林組合様、米沢市：(一財)中田協和会様、川西町：中山様、大石田町：豊田地区会様、米沢市：梓山区会様、鶴岡市：庄内赤川土地改良区様、村山市：岩野協力会様、米沢市：(社)新田社様、酒田市：升田区自治会様、高畠町：上郷7大字認可地縁団体様、尾花沢市：大海平開拓農業協同組合様、小国町：下大石沢公民館様、庄内町：瀬場部落会様、大中島自治会様、米沢市：大字竹井様、(一財)大字川井様、長井市：致芳教育会様、庄内町：(一財)狩川自彌会様、長井市：白兎区様、東根市：(一社)関山愛林公益会様、高畠町：上和田協和会様、上山市：上山市長様、東根市：小川様<契約締結順>  
(面積 1,044.25ha、契約件数 82件)

平成29年1月末現在で、面積1,746.95ha、契約件数151件のご理解を頂きました。

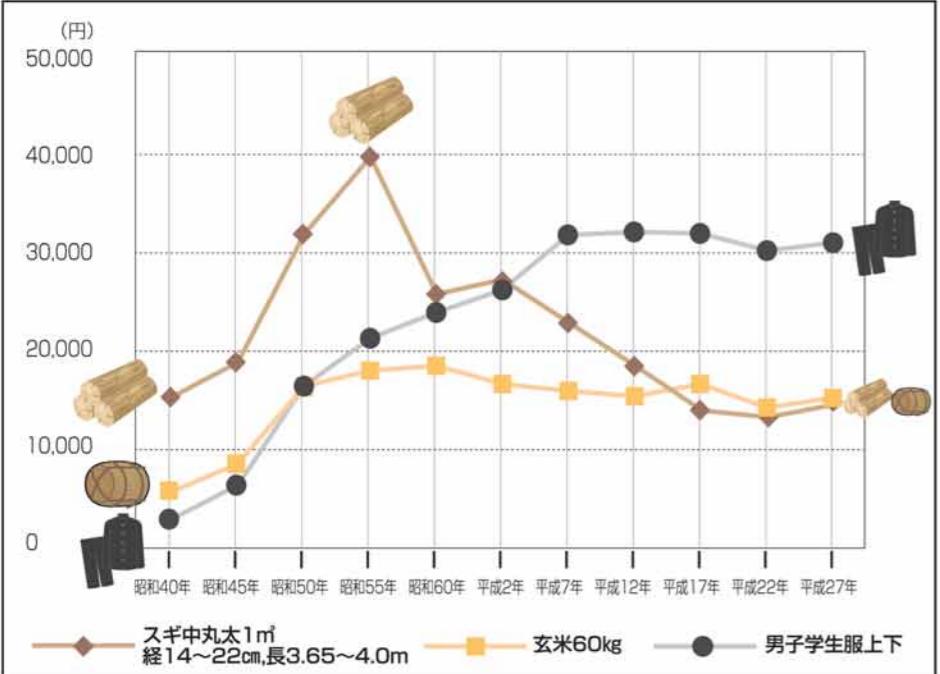
これからも引き続き公社の経営状況を丁寧に説明させて頂き、分収割合変更のお願いに伺いたいと考えていますので、何卒ご理解とご協力を願いいたします。

## 公社の経営費用と森林整備にかかる財源・返済額のスキーム

森林整備費用の財源：補助金と借入金（県・金融機関）の外部からの資金  
借入金：利息が発生 公社運営の管理費も含む。返済の必要があり、財源は、伐採時収益の公社の取り分です。



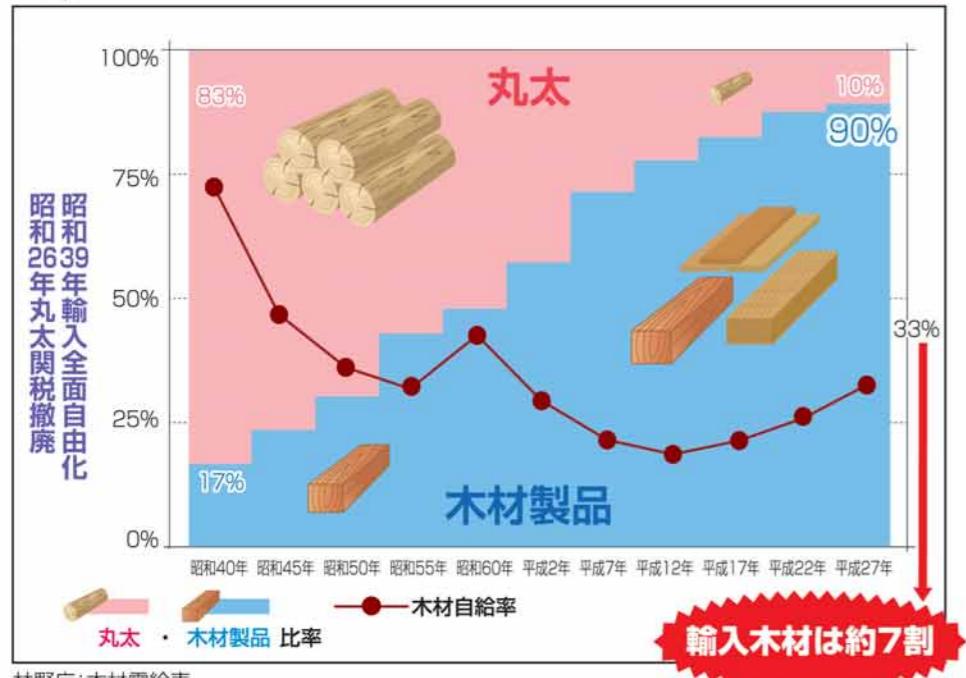
## ① 丸太価格の推移と相対的価値



スギ中丸太：農林水産省「素材価格累年統計」、「木材統計調査」  
玄米：総務省「食糧統計年報平成20年版」、農林水産省「相対取引価格・数量」  
男子学生服：総務省「主要品目の東京都区部小売価格」

- (1) 丸太価格は昭和55年をピークに低価格化。  
(2) 丸太の価値は他の物品と比較すると相対的に低下。

## ② 輸入木材の内訳



林野庁：木材需給表

- (1) 木材供給量の約7割が輸入木材で、そのうち約9割が製品での輸入。  
(2) 国産材は輸入木材の製品価格と競争する時代。  
(3) 製品の原料である丸太価格は、製品価格に支配される時代  
(4) 加工・生産分野は、急速な技術革新が進められている。

世界的な木材需給構造が大きく変化しない限り、  
国産丸太価格の急激な上昇は見込めない状況  
木材のグローバル化

## 経営を取り巻く状況

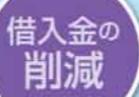
### 経営改善の状況

#### 対応策

##### 1. 森林整備に要した返済額の圧縮



- 県借入金の無利子化
- 償還期限の延長  
<経営安定化の県の支援>
- 公庫借入金の低利率化(借換え)  
<長伐期非皆伐施業が条件>



- 森林整備基準の見直し  
<長伐期非皆伐施業>
- 補助制度の有効活用



- 組織の簡素化  
効率化
- 職員削減
- みどり推進機構と  
機能統合

##### 2. 伐採収益の底上げ

収穫木材の増大  
<長伐期非皆伐施業>

#### 丸太価格が高い時の 経営状況



圧縮

#### 現在の丸太価格での 経営状況

森林整備の返済額に  
応じた分収割合変更  
のお願い。



底上げ

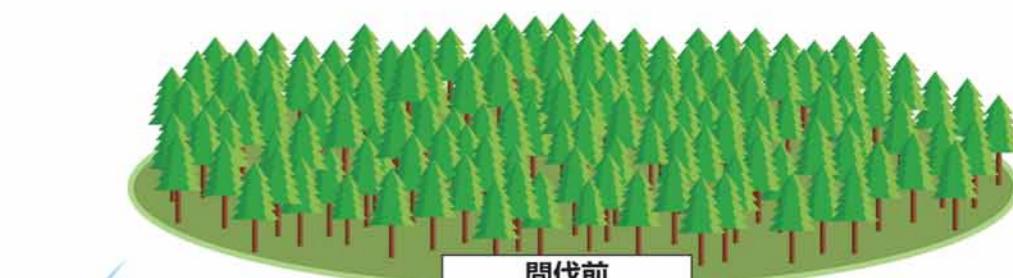
## ③ 伐採収益の底上げと森林の公益的機能の維持増進(長伐期非皆伐施業)

### メリット

- ①高性能林業機械の導入による丸太生産費の低減／生産性の向上／路網整備
- ②収穫材積の増大／市場性・収穫時期に応じて伐採（繰り返し伐採）
- ③森林の公益的機能の維持増進／伐採で空間を開けて広葉樹の生育環境改善

### 長伐期非皆伐施業のイメージ

(一律に行うのではなく、森林の生育ステージに対応して実施します)



間伐前



間伐・路網整備



間伐



最後の伐採

長伐期非皆伐施業は、ある程度の期間が必要です。

### デメリット

- ①分収金支払い時期の遅れ
- ②長期間のストックとなるため、病虫害や気象害のリスクが高くなる

※イメージ図